

2018 年度 自動車ユーザーへのアンケート調査結果

2019 年 6 月

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

目次

第1章 調査の概要

1. 調査の目的	3
2. 調査の対象	3
3. 調査の方法	3
4. 調査の内容	3
5. 回答者の属性	3

第2章 調査の結果

1. 結果の概要	6
2. 結果の詳細	6
(1) 自動車ユーザーの自動車リサイクルについての認知状況	6
(2) 自動車購入時における自動車ユーザーの関わり方	8
(3) 中古車売却時における自動車ユーザーの関わり方	9
(4) 廃車時における自動車ユーザーの関わり方	10

付録資料	11
------	----

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、公益財団法人自動車リサイクル促進センターが取り組む自動車ユーザーに対する理解活動の振返りを行い、更に自動車ユーザーに質の高い情報を提供していくための基礎情報を得ることを目的としている。そして、調査の結果を踏まえて、自動車リサイクルの関係者間の連携強化を図り、自動車ユーザーに対する説明責任を感化することにある。

2. 調査の対象

過去3ヶ月以内に自動車を購入した全国18歳以上の男女

3. 調査の方法

公益財団法人自動車リサイクル促進センターの委託事業として、株式会社インテージが行った調査である。調査会社のパネルから無作為に抽出し、インターネット調査方式にて2019年5月27日（月）から30日（木）にかけて実施した。

4. 調査の内容

主として自動車ユーザーの自動車リサイクルシステムへの関り方について以下4点を調査した。

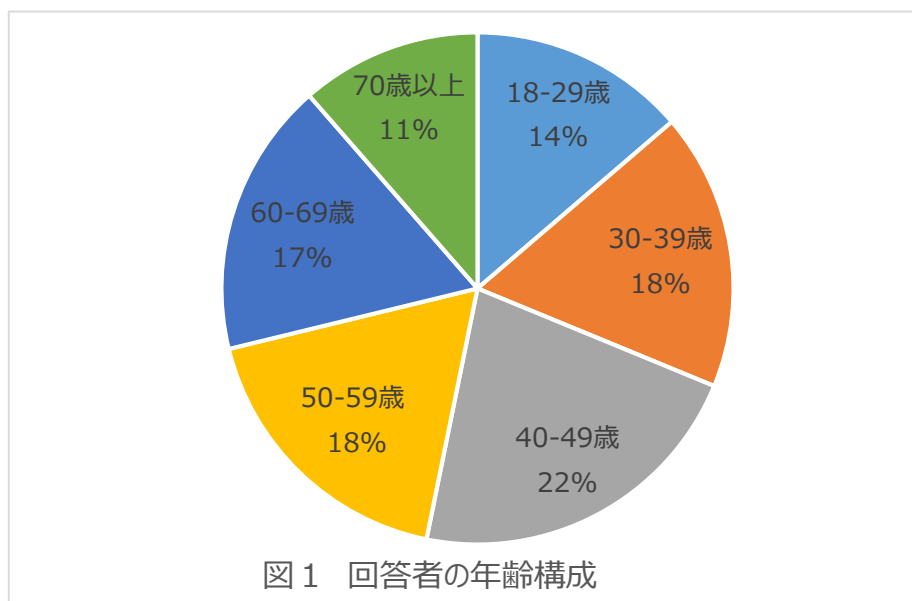
- (1) 自動車ユーザーの自動車リサイクルについての認知状況
- (2) 自動車購入時における自動車ユーザーの関わり方
- (3) 中古車売却時における自動車ユーザーの関わり方
- (4) 廃車時における自動車ユーザーの関わり方

5. 回答者の属性

回答者は合計1,611件であり、その属性は以下のとおりである。

(1) 年齢構成

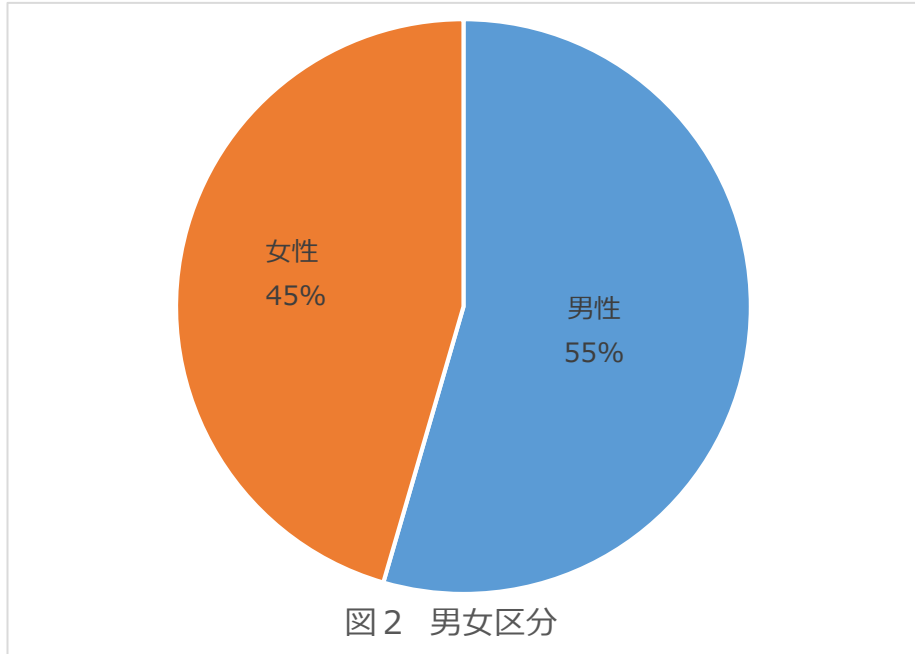
図1のとおり、回答者1,611人の14%が20代以下であり、18%が30代、22%が40代、18%が50代、17%が60代、11%が70代以上であった。



* 年齢別運転免許保有割合(出典：平成29年度警察庁)を参考にした割付を実施

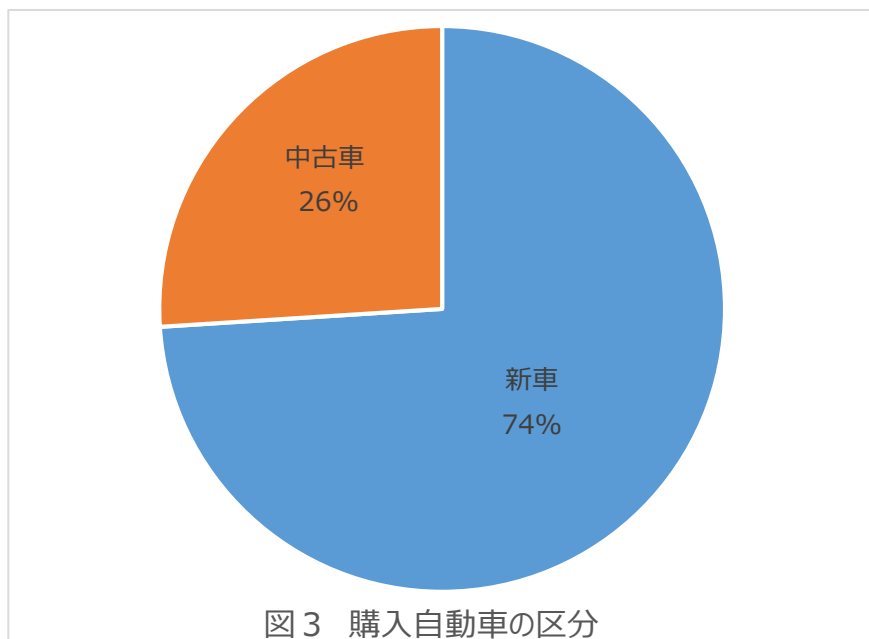
(2) 男女構成

図2のとおり、回答者1,611人の55%が男性であり、45%が女性であった。



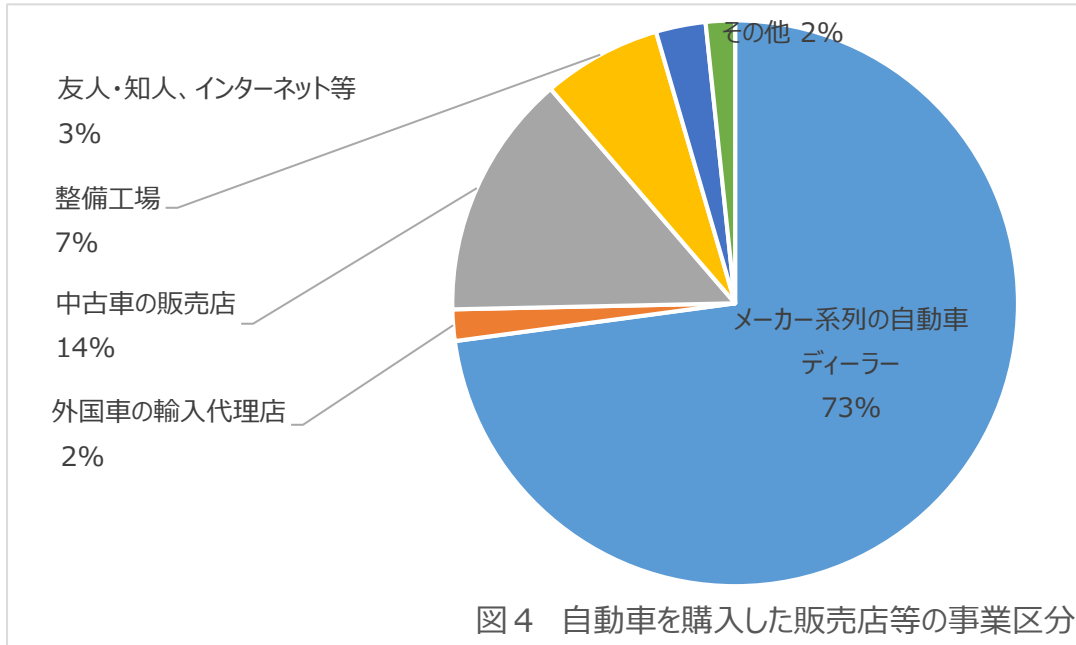
(3) 回答者が購入した自動車の区分

図3のとおり、回答者1,611人の74%が過去3ヶ月以内に新車を購入し、26%が中古車を購入している。



(4) 自動車を購入した販売店等の区分

図4のとおり、回答者1,611人の73%がメーカー系列の自動車ディーラーで自動車を購入し、2%が外国車の輸入代理店、14%が中古車の販売店、7%が整備工場、3%が友人・知人等から購入している。



第2章 調査の結果

1. 結果の概要

回答者1,611人の内、「自動車リサイクルの仕組みを知っている」または「名前を聞いたことがある」と回答した方は74%（1,195人）であった。その1,195人の内、自動車を購入する時にリサイクル料金を支払うことを知っているとは80%と高い認知状況にあるが、そのリサイクル料金の使途がフロン類、エアバッグ類、廃車クズの適正処理であることを知っている方は36%に留まった。

実際に自動車を購入した時、リサイクル料金を支払ったことを認識している方は、回答者1,611人の60%（973人）であった。そして、自動車を購入した時にリサイクル料金の説明を受けたことについて認識ある方は33%であった。

また、自動車を購入する以前に保有していた車を中古車として売却(下取、譲渡を含む)した方750人の内、自身の車にリサイクル料金が支払われていたことについて認識ある方は48%（357人）であった。その357人の内、中古車として売却した相手から「リサイクル料金相当額」を受け取ったことを認識している方は42%であり、自動車ユーザーが自ら行うリサイクル料金の支払や受取についての関心の低さが伺えた。

その他、自動車を購入する以前に保有していた車を廃車した方172人の内、廃車を依頼した相手から「使用済自動車引取証明書」の交付を受けたと回答した方は28%であり、こちらについても自動車ユーザーの関心の低さが伺えた。

2. 結果の詳細

(1) 自動車ユーザーの自動車リサイクルについての認知状況

① 認知度

図5のとおり、回答者1,611人の22%が自動車リサイクル制度について「どんな仕組みか概要を知っている」と回答し、52%が「聞いたことがある」と回答している。全体の74%が自動車リサイクル法を認識している。

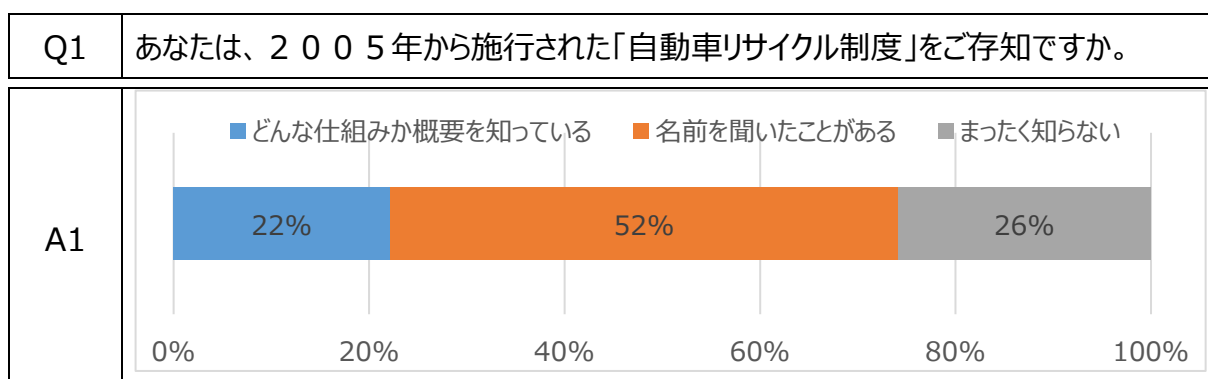


図5 自動車リサイクル制度の認知状況

② 理解内容

前項（Q1）で「どんな仕組みか概要を知っている」及び「名前を聞いたことがある」と回答した1, 195人に、知っている内容についてアンケートを行った。

図6のとおり、回答者1, 195人の80%がクルマ購入時にリサイクル料金を支払うことを認識し、36%がリサイクル料金の用途を認識している。

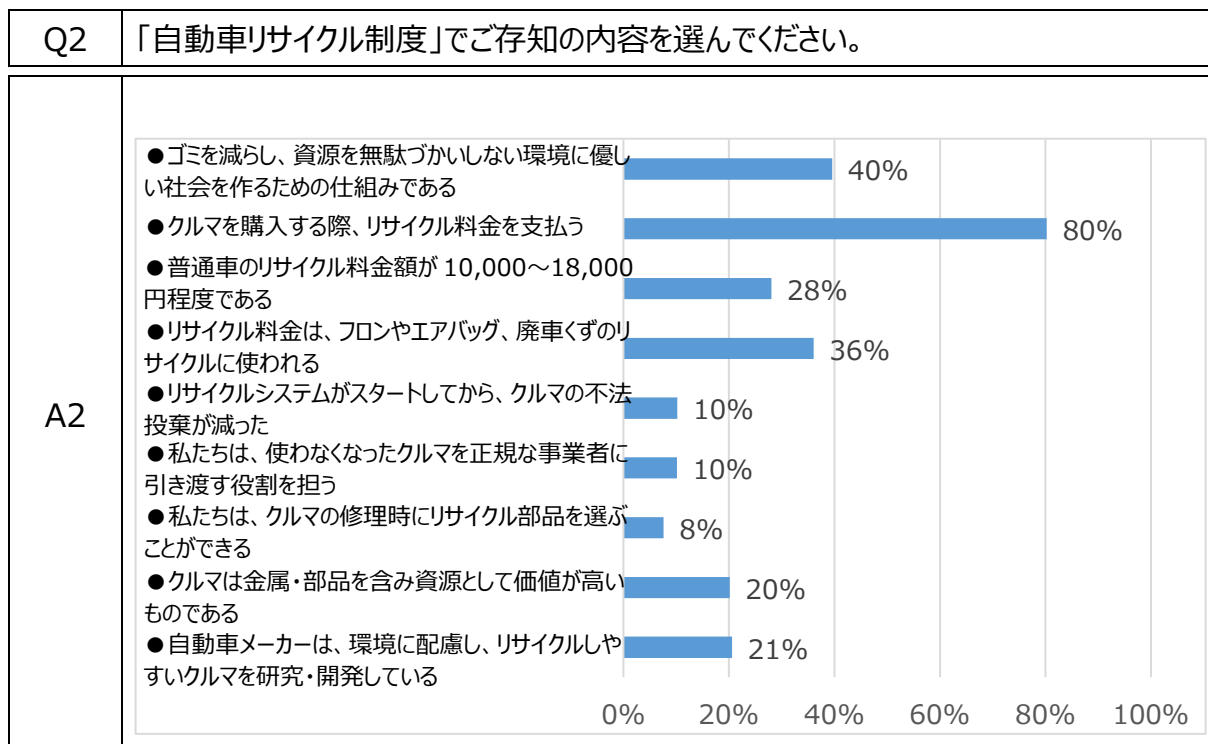


図6 自動車リサイクル制度で知っている内容

③ 自動車リサイクル制度を知った情報源

前項（Q1）で「どんな仕組みか概要を知っている」及び「名前を聞いたことがある」と回答した1, 195人に、自動車リサイクル制度を知った情報源についてアンケートを行った。

図7のとおり、回答者1, 195人の62%が自動車メーカーや販売店で直接説明を受け、24%が新聞記事・広告から情報を得ている。

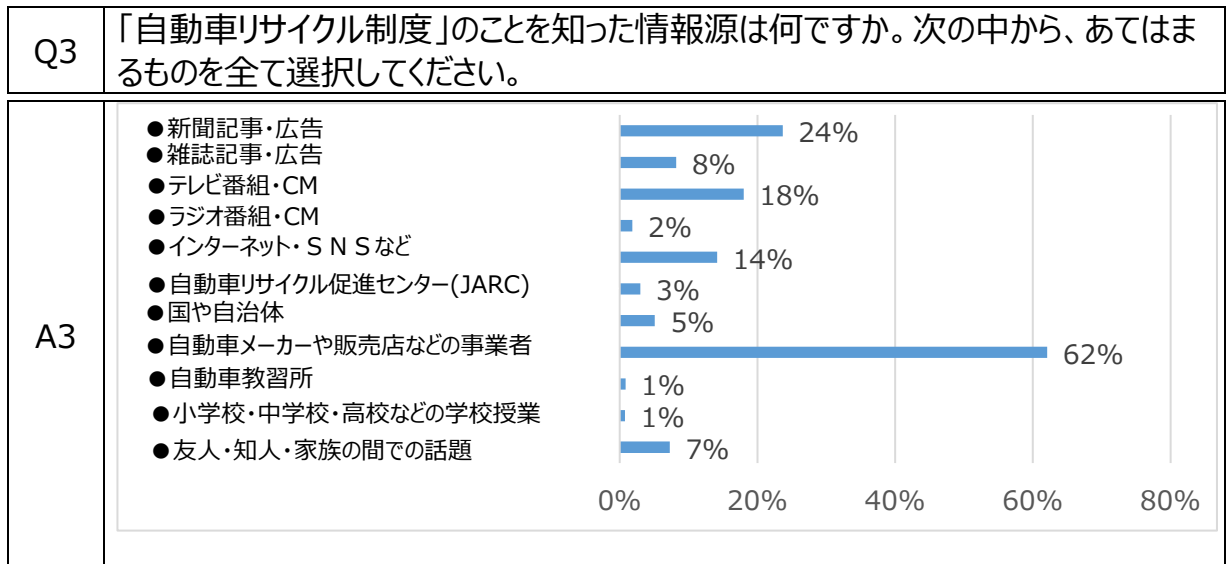


図7 自動車リサイクル制度を知った情報源

(2) 自動車購入時における自動車ユーザーの関わり方

① リサイクル料金の支払いについての認識

図8のとおり、回答者1,611人の60%が自動車購入時にリサイクル料金を「支払った」と回答している。

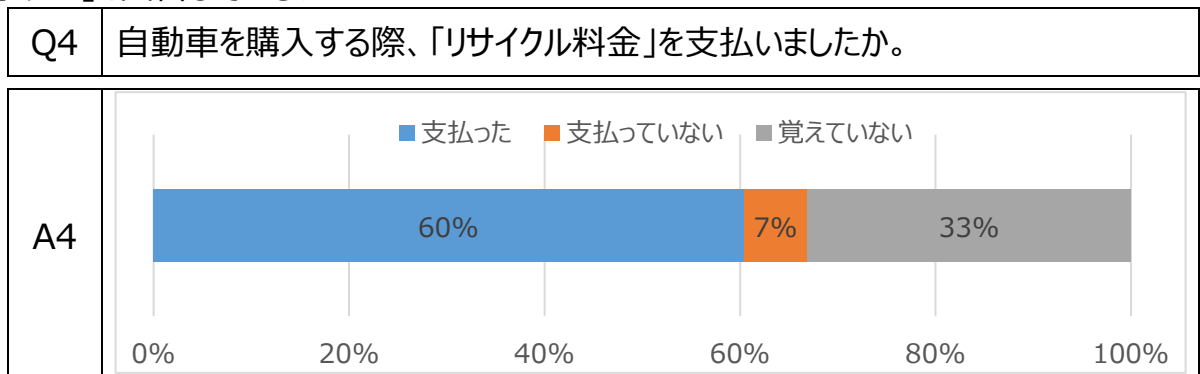


図8 リサイクル料金の支払いの認識

② リサイクル料金についての説明を受けたことの認識

図9のとおり、回答者1,611人の33%が自動車購入時にリサイクル料金の「説明を受けた」と回答している。

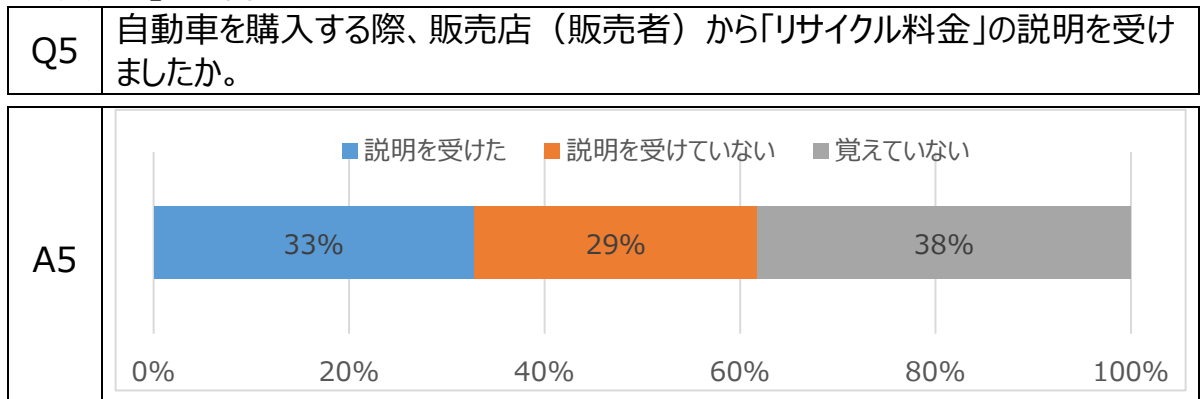


図9 リサイクル料金についての説明を受けたことの認識

(3) 中古車売却時における自動車ユーザーの関わり方

回答者 1, 6 1 1 人のうち、自動車購入以前に保有していた車を中古車として売却（下取、譲渡を含む）したと回答した 7 5 0 人の方に次のアンケートを行った。

① 自身の車へのリサイクル料金の支払有無についての認識

図 1 0 のとおり、回答者 7 5 0 人の 4 8 % が自身の車にリサイクル料金が「支払われていた」と回答している。

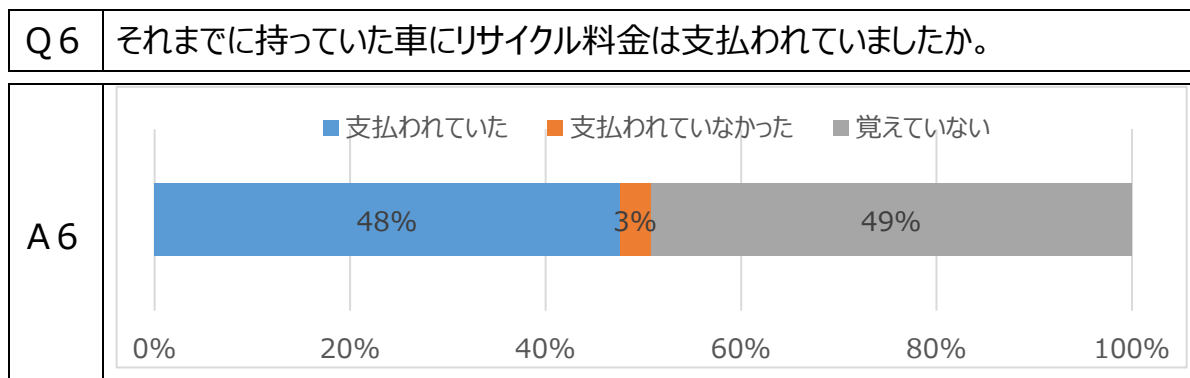


図 1 0 リサイクル料金の支払有無の認識

② 中古車として売却時におけるリサイクル料金相当額を受取りについての認識

前項（Q 6）でリサイクル料金が「支払われていた」と回答した 3 5 7 人に、中古車として売却時に相手方からリサイクル料金相当額を受取りについてアンケートを行った。

図 1 1 のとおり、回答者 3 5 7 人の 4 2 % がリサイクル料金相当額を「受け取った」と回答している。

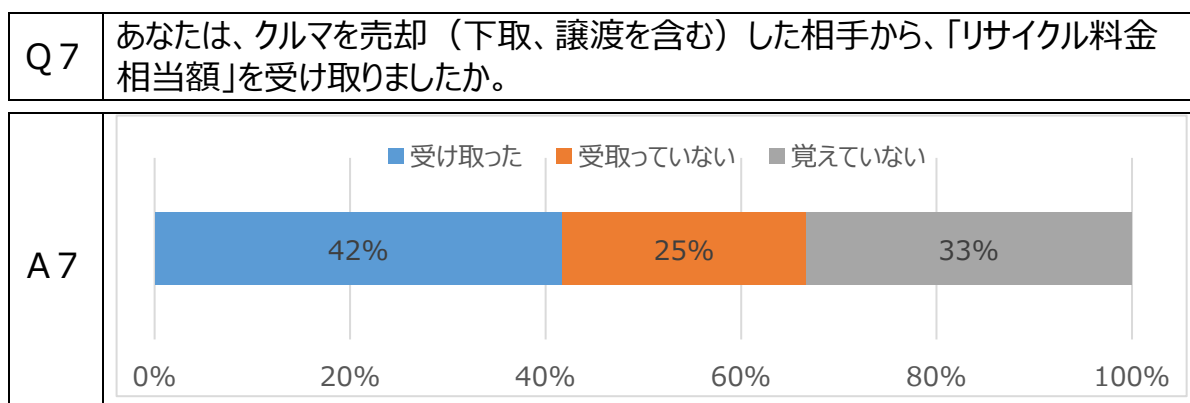


図 1 1 リサイクル料金相当額を受取りの認識

(4) 廃車時における自動車ユーザーの関わり方

回答者 1, 6 1 1 人のうち、自動車購入以前に保有していた車を廃車したと回答した 1 7 2 人の方に次のアンケートを行った。

① 廃車を引渡した引取業者の事業区分

図 1 2 のとおり、回答者 1 7 2 人の 5 1 %がメーカー系列の自動車ディーラー、1 %が外国車の輸入代理店、2 2 %が中古車販売店、1 7 %が整備工場に廃車を引き渡している。

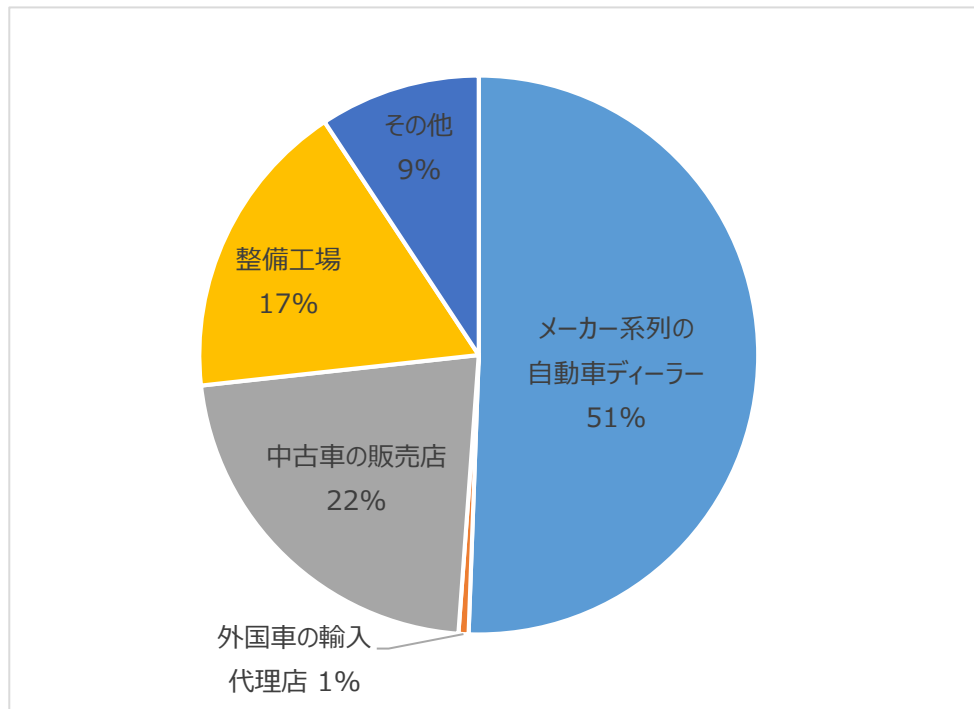


図 1 2 引取業者の事業区分

② 「使用済自動車引取証明書」を受取りについての認識

図 1 3 のとおり、回答者 1 7 2 人の 2 8 %が使用済自動車引取証明書を「受け取った」と回答している。

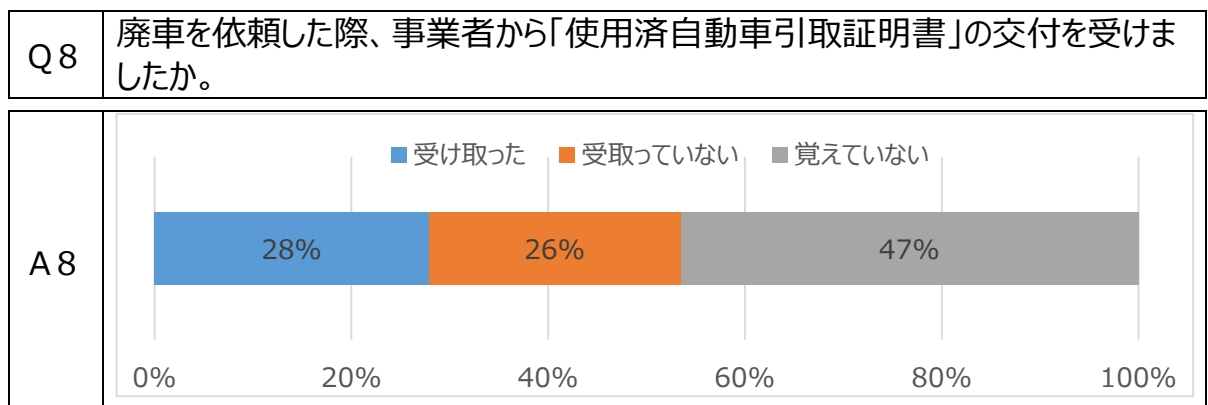


図 1 3 使用済自動車引取証明書の受取りの認識

《 付 録 資 料 》
自動車リサイクルに関する自動車所有者へのアンケート調査票

■ あなたがお持ちのクルマについてお伺いします。
二輪車や業務用の車両ではなく、自家用車について以下の設問にお答えください。
クルマを複数台お持ちの方は、『最も新しく購入したクルマ』についてお答えください。

《 全ての回答者を対象 》

Q1 購入したクルマは新車ですか、中古車ですか。

- 1. 新車
- 2. 中古車

《 全ての回答者を対象 》

Q2 そのクルマはどちらで購入しましたか。

- 1. メーカー系列の自動車ディーラー
- 2. 外国車の輸入代理店
- 3. 中古車販売店
- 4. 整備工場
- 5. 友人・知人、インターネット等
- 6. その他() (回答任意)

《 全ての回答者を対象 》

Q3 あなたは、2005年から施行された「自動車リサイクル制度」をご存知ですか。

- 1. どんな仕組みか概要を知っている
- 2. 名前を聞いたことがある程度
- 3. まったく知らない

《 Q3で「1. どんな仕組みか概要を知っている」「2. 名前を聞いたことがある程度」を選択した方を対象 》

Q4 「自動車リサイクル制度」のことを知った情報源は何ですか。
次の中から、あてはまるものを全て選択してください。

- 新聞記事・広告
- 雑誌記事・広告
- テレビ番組・CM
- ラジオ番組・CM
- インターネット・SNSなど
- (公財)自動車リサイクル促進センター(JARC)

- 国や自治体
- 自動車メーカーや販売店などの事業者
- 自動車教習所
- 小学校・中学校・高校などの学校授業
- 友人・知人・家族の間での話題
- その他

《Q3で「1. どんな仕組みか概要を知っている」「2. 名前を聞いたことがある程度」を選択した方を対象》

Q5 あなたがとったことがある「自動車リサイクル」に関する行動を全て選択してください。

- 「自動車リサイクル」に関する記事や広告、イベントなどに興味を持った
- インターネットで「自動車リサイクル」に関する情報を調べた
- 友人・知人・家族の間で話題にした
- 自分や家族のクルマのリサイクル料金額を調べた
- 自分や家族が廃車依頼したクルマのリサイクル処理状況を調べた
- (公財)自動車リサイクル促進センター(JARC)のホームページを見た
- 国や自治体のホームページを見た
- 自動車メーカーや販売店のホームページやクルマのカタログなどで自動車リサイクルに関する情報を調べた
- 環境に配慮されて造られたクルマを購入した
- 環境や自動車に関連するイベントに参加した
- ブログや掲示板・SNSなどに自動車リサイクルのことを書き込んだ
- 自動車リサイクルに取り組む地域の事業者を調べた
- クルマを修理する際、リサイクル部品を利用した
- その他

《Q3で「1. どんな仕組みか概要を知っている」「2. 名前を聞いたことがある程度」を選択した方を対象》

Q6 あなたが知っている「自動車リサイクル」の内容を全て選択してください。

- ゴみを減らし、資源を無駄づかいしない環境に優しい社会を作るための仕組みである
- クルマを購入する際、リサイクル料金を支払う
- 普通車のリサイクル料金額が10,000～18,000円程度である
- リサイクル料金は、フロンやエアバッグ、廃車くずのリサイクルに使われる
- 私たちが支払ったリサイクル料金は、(公財)自動車リサイクル促進センター(JARC)で管理されている
- リ2005年にスタートした自動車リサイクル制度により、クルマの不法投棄が減った
- 中古車を下取りに出すとき、相手方から支払い済みのリサイクル料金相当額を受け取る
- 私たちは、使わなくなったクルマを自治体に登録された正規な事業者に引き渡す役割を担う
- 廃車を依頼した際、事業者から廃車の引取証明書の交付を受ける
- 私たちは、クルマの修理時にリサイクル部品を選ぶことができる
- クルマは金属・部品を含み資源として価値が高いものである
- 自動車メーカーは、環境に配慮し、リサイクルしやすいクルマを研究・開発している

- 自動車リサイクル博士(キャラクター)を知っている
- その他

《全ての回答者を対象》

Q7 クルマを購入する際、「リサイクル料金」を支払いましたか。

- 1. 支払った
- 2. 支払っていない
- 3. 覚えていない

《Q7で「1. 支払った」を選択した方を対象》

Q8 リサイクル料金を支払った証明として、購入先から「リサイクル券」を受け取りましたか。

- 1. 受け取った
- 2. 受け取っていない
- 3. 覚えていない

《全ての回答者を対象》

Q9 クルマを購入する際、販売店(販売者)から「リサイクル料金」の説明を受けましたか。

- 1. 説明を受けた
- 2. 説明を受けていない
- 3. 覚えていない

《全ての回答者を対象》

Q10 クルマを購入する際、ほかにクルマを持っていましたか。

- 1. 持っていた
- 2. 持っていなかった

《Q10で「1. 持っていた」を選択した方を対象》

Q11 あなたは、そのクルマをどうしましたか。

- 1. 使用している
- 2. 中古車として売却(下取、譲渡を含む)した
- 3. 廃車にした
- 4. その他

《Q11で「2. 中古車として売却(下取、譲渡を含む)した」を選択した方を対象》

Q12 そのクルマに「リサイクル料金」は支払われていましたか。

- 1. 支払われていた
- 2. 支払われていなかった
- 3. 覚えていない

《Q12で「1. 支払われていた」を選択した方を対象》

Q13 あなたは、クルマを売却(下取、譲渡を含む)した相手から、「リサイクル料金相当額」※を受け取りましたか。
※リサイクル料金が支払われているクルマを売却したとき、相手から、車両価値金額に加え、リサイクル料金相当額を受け取ることができること。車両価格に含まれていることがあります。

- 1. 受け取った
- 2. 受取っていない
- 3. 覚えていない

《Q11で「3. 廃車にした」を選択した方を対象》

Q14 廃車を引渡した事業者を選択してください。
※自動車ユーザーは、廃車を都道府県または保健所設置市に登録された引取業者に引き渡す役割を担います。

- 1. メーカー系列の自動車ディーラー
- 2. 外国車の輸入代理店
- 3. 中古車販売店
- 4. 整備工場
- 5. その他() (回答任意)

《Q11で「3. 廃車にした」を選択した方を対象》

Q15 廃車を依頼した際、事業者から「使用済自動車引取証明書」※の交付を受けましたか。
※廃車を引き渡したことを証明するリサイクル券番号などが記載された書類

- 1. 受け取った
- 2. 受取っていない
- 3. 覚えていない

ご回答ありがとうございました。